

貸金業者登録票

登録番号

東京都知事（8）第 24859 号

登録有効期間

令和 5 年 3 月 30 日～令和 8 年 3 月 29 日

三菱自動車工業株式会社

<貸金業法に基づく、「貸付条件表」の揭示>

貸 付 条 件 表

貸付の種類	証書貸付、極度方式貸付				
貸付利率	融資内容により異なる。但、14.0%を上限とする。				
返済の方式	一括返済方式、元金均等返済方式、自由返済方式				
返済期間	2日より、最長120ヶ月				
返済回数	2回より、最大120回				
賠償額の元本に対する割合	融資内容により異なる。但し、14.0%を上限とする。				
担保について	不動産、動産、有価証券、工業所有権等無体財産権 第三者による債務保証、保証人（法人のみ）				
指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター				
貸付限度額	最高限度額：85,000,000千円 (但、個別審査の上決定)				
主な返済例	(例) 貸付金 60,000 千円・元金均等返済方式・年率 10.0% 30 日ごとの 12 回払い・各月返済元金 5,000 千円				
	回数	返済額	内訳		借入残高
			元金	利息	
	1	5,493,151円	5,000,000円	493,151円	55,000,000円
	2	5,452,055円	5,000,000円	452,055円	50,000,000円
	3	5,410,959円	5,000,000円	410,959円	45,000,000円
	4	5,369,863円	5,000,000円	369,863円	40,000,000円
	5	5,328,767円	5,000,000円	328,767円	35,000,000円
	6	5,287,671円	5,000,000円	287,671円	30,000,000円
	7	5,246,575円	5,000,000円	246,575円	25,000,000円
	8	5,205,479円	5,000,000円	205,479円	20,000,000円
	9	5,164,384円	5,000,000円	164,384円	15,000,000円
	10	5,123,288円	5,000,000円	123,288円	10,000,000円
	11	5,082,192円	5,000,000円	82,192円	5,000,000円
	12	5,041,096円	5,000,000円	41,096円	0円
	合計	63,205,479円	60,000,000円	3,205,479円	

<貸金業法に基づく、「貸付媒介条件表」の掲示>

貸付媒介条件表	
貸付の媒介の種類	手形貸付の媒介、証書貸付の媒介、極度方式基本契約の媒介、手形の割引の媒介、その他の媒介（ファイナンスリース取引）
貸付利率	融資内容により異なる。但、14.0%を上限とする。
返済の方式	一括返済方式、元金均等返済方式、自由返済方式
返済期間	2日より、最長120ヶ月
返済回数	2回より、最大120回
媒介手数料	原則徴求しない（媒介手数料の割合：該当なし）

（法令に基づく掲示。許可無く移動等しないこと）